

様式第5号（第9条関係）

秋田市指令第 号

住 所  
氏 名

秋田市老朽危険空き家等解体撤去補助金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のありました秋田市老朽危険空き家等解体撤去補助金の交付について、下記のとおり決定（却下）しましたので、秋田市老朽危険空き家等解体撤去補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

年 月 日

秋田市長

記

1 建物の所在地

2 建物に附属する工作物

3 交付金額 円

4 交付条件

- (1) 補助事業者は、補助事業を中止しようとする場合、市長の承認を受けること。
- (2) 補助事業者は、補助事業の遂行の状況に関し、市長の要求があったときは、直ちに市長にその状況を報告すること。
- (3) 補助事業者は、補助金に係わる事業完了後速やかに実績報告書を提出すること。

（却下理由）

担当：